

森林景観整備シリーズ

第1回

森林景観整備とは何をする事なのか

技術士（森林部門） 由田 幸雄



はじめに

我が国は、国土の68%が森林で覆われている「森の国」です。多くの人が山や森林を訪れています。その目的は、「森林と生活に関する世論調査」によれば、すぐれた景観や風景を楽しむためというのが最も多くなっています。このニーズに応えるためには森林景観整備により魅力的な眺めをつくる必要があります。しかし、森林景観整備の考え方、やり方については、これまでほとんど説明されていませんでした。そこで、その基本的なことについてシリーズで分かりやすく説明します。第I回は景観の特徴と景観整備及び森林景観整備の内容について説明します。

1 景観とは

景観とは何か、改めて問われると答えに窮します。辞書を引くと、「けしき。ながめ」とあります。確かに景観は眺めですが、これでは同義反復しているようでよく分かりません。それでは景観の特徴は何でしょうか。右上の図では人（視点）が山などの眺められる対象（視対象）を眺めている状況を模式的に示したものです。この図から景観は人が山などを見ることによって成り立っていることが分かります。これを専門的にいうと、「景観は視点と視対象との関係で成立している」ということです。易しくいえば、景観は人が対象を見ることによって成り立っている、ということ

です。これは当たり前のようですが、視点と視対象の関係で成立しているというのが景観の大きな特徴です。

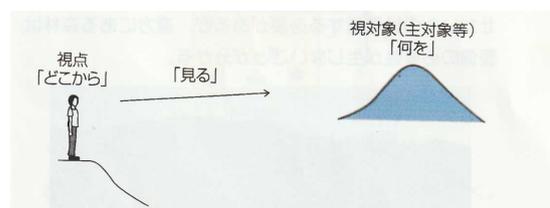


図 視点と視対象

専門用語について

ここで専門的な用語について、説明します。

視点とは、対象を眺める位置のことです。ビューポイントといった方が分かりやすいでしょう。景観は人が見ることによって成立していますが、この人を視点で代表させています。視点は厳密にいうと、人の目の位置になります。

視対象とは、眺められる対象のことです。景色を眺めたときに見える山や森林などです。視対象のなかでも中心となる対象を**主対象**といいます。図では山が主対象になります。

また、図のように人が展望台等の眺める場所から、立ち止まって見る眺めのことを**シーン景観**といいます。一方、人が徒歩あるいは車で道路を移動しながら見る眺めは**シーケンス景観**といいます。両者の違いは、

視点が固定されているか、そうでないかです。この2つの種類の景観では、景観整備の考え方、手法が違ってきます。本シリーズでは前者の、展望台等から見る眺め（シーン景観）を対象としています。

景観は、視点と視対象の関係で成立していることを説明しましたが、こう考えると何が違ってくるのでしょうか。それは景観整備の内容が違ってきます。次にこのことを説明します。

2 景観整備の内容

景観は「眺め」であると考え、整備の内容は眺めている対象（山や森林）を整備することになります。しかし、景観は、「視点と視対象との関係で成立している」と考えると、景観整備の内容は、両者の関係を整えることになります。具体的には次の3つになります。

- ①視点を設けて、そのまわりを整備する
- ②視点から主対象（山）がよく見えるよう、見通しを確保する
- ③視対象（山や森林）を整備する

このように景観整備の内容は、視対象の整備だけでなく、視点を設けて、そこからの見通しをよくすることも加わります。また視点は、まさに点なので、人が眺めるためには視点のまわりを整備する、いわゆる展望台等の眺める場所の整備が必要になります。

次に、これらの整備の内容を説明します。

視点を設ける

景観は「どこから」、「何を」見るかが重要ですが、この当たり前のことが十分に認識されていません。どうしても眺めているものに関心が集中するのです。しかし、景観整備では、「どこから」見るのか、視点に注目する必要があります。具体例で示します。

写真1は、お台場にある自由の女神像を撮

ったものです。後方にはレインボーブリッジが見えています。普通、自由の女神像といふところのような眺めをイメージします。「どこから」眺めているのかにはあまり関心がありません。しかし「どこから」に注目すると、**写真2**のようになります。写真では自由の女神像とそれを撮影している人が写っています。撮影している人は、ビルとビルを結ぶ橋の上にいます。この写真だけでは、視点のまわりの状況が分かりませんが、それでも歩道上から立って眺めていることが分かります。また、撮影者の前方には邪魔なものがなく、見通しのよいことも分かります。



写真1 自由の女神像の眺め（70mm）



写真2 視点と主対象（35mm）

写真1の「眺め」からは、景観整備のイメージが湧いてきませんが、写真2を見ると、たとえば視点の近くに説明板やベンチを設置したらよいのではないか、などの整備の具体的なイメージが湧いてきます。このように視点に着目すると景観整備の内容がイメージで

きるのでやりやすくなります。

ここで写真に付記された 70mm と 35mm について説明します。これらは、カメラの焦点距離（35mm フィルム換算）を表しています。焦点距離が 28mm～35mm の場合は広角に撮影できますが、肉眼で見た眺めよりも小さく写ります。一方、50mm～80mm で撮影すると写る範囲は狭くなりますが肉眼で見た眺めに近くなります。このため、目的に応じて焦点距離を変えた写真を使用しています。

視点のまわりを整備する

景観は視点と視対象の関係で成立しているので、視点があればそれでよいのではないかと思うかもしれませんが、しかし、実際に眺めるためには、写真2のように、視点のまわりを平坦にすることや、前方に転落防止柵を整備することなどが必要になります。このように視点を設けるだけでなく、そのまわりを整備する必要があります。

見通しを確保する

見たいものがすっきりと眺められるようにするためには見通しをよくする必要があります。そのためには写真2のように視点前方に邪魔なものが立ち上がらないようにすることです。

視対象の整備について

視対象（眺められる対象）の整備は、視点の近くにあるものを対象にして行うのが基本になります。なぜかという、その方が容易ですし、効果的だからです。このことを日本庭園の事例で示します。

写真3は、銀閣寺の総門をくぐると最初に目に入ってくる銀閣寺垣を撮ったものです。石垣と竹垣と樹木の三段からなる大変立派な垣です。写真に写っている人からもこの垣の

スケールが分かります。このように視点のある通路のすぐ近くに見せたいものを配置し、整備します。



写真3 銀閣寺垣 (28mm)

写真4は、小石川後樂園の通路から築山の小廬山を撮ったものです。中央に見える2つの山は全面が竹（オカメザサ）で覆われ、青々としています。竹の高さがそろえられているので整然とした印象を受けます。この庭園では最も魅力的な眺めの一つです。この築山は通路から少し離れていますが、それでもその距離は 30m ほどで比較的近いところにあります。

このように日本庭園では視点（通路）の近くにあるものを対象に整備しています。



写真4 通路から小廬山を望む (28mm)

3 森林景観整備の内容

景観整備の内容は3つになることを説明しました。しかし、森林景観整備では、視対

象の整備の必要性はあまり生じません。それは、展望台等から眺められる山や森林は遠方にあるので、その対象面積は広大であり、實際上、整備は困難だからです。また、山や森林は緑で覆われているので、その整備の必要性も感じません。したがって、森林景観整備では視点の設定と見通しの確保が重要になります。

以下、森林景観整備の内容について説明しますが、最初に森林景観整備では視対象の整備はあまり考えなくてもよいことを説明します。

森林景観整備では視対象の整備は考えなくてもよい

展望台等から眺望する場合、視対象の整備の必要性はほとんど生じないことを説明します。

写真5は、奥日光の山岳道路沿線に整備された展望所からの眺めです。



写真5 山岳道路沿線からの眺め（50mm）

大きく広がる森林を背景として正面奥には男体山が、その手前に湯の湖が見えています。山と湖と森林からなる典型的な森林景観です。この眺めを見て、整備が必要だとは思わないでしょう。それは森林面積が広大なため整備しようとしても難しいこと、また手を加える必要のない、緑豊かな眺めになっているからです。

この事例からも、視対象の整備は考えなくてもよいことが感覚的にも分かると思います。

ここで行われた整備の内容は、道路沿線の見通しのよいところに視点を設け、展望所を整備したことです。このように森林景観整備では、①視点を設けて、眺める場所を整備する、②見たいものがよく見えるよう、見通しを確保することが重要になります。

次にこれらについて説明します。

視点の選定（設定）

視点の選定とは、見せたいものがよい眺めとなるよう、眺める位置（ビューポイント）を決めることです。

具体的には、道路沿線の見通しが確保しやすいところに視点を設けます。道路沿線に設けるのは、誰もが利用できようにするためです。（道路沿線以外にも選定する場合がありますが、それは森林景観整備の経験を十分に積んだ後で実施するとよいでしょう。）また、見通しを確保しやすいところとは、見る方向に邪魔なものがない、あるいは少ないところです。具体的には視点前方が水面（湖等）あるいは急斜面なところです。このことを写真で説明します。

写真6は、奥日光の中禅寺湖畔から男体山を撮ったものです。



写真6 視点前方は水面（28mm）

視点は手前の砂浜になります。このように視点前方に水面が広がっていると、邪魔なものがないので見通しのよい眺めになります。なお、ここでは視点位置が明示されていませんが、ベン

ちや説明板を設置することにより視点を明確にすることができます。

写真7は、展望所とその前方の斜面を撮ったものです。この写真から視点前方は急斜面なことが分かります。このような場合は、見通しを遮る草木があってもそれを取り除く範囲が小さくなるので、見通しを確保しやすくなります。



写真7 視点前方は急斜面 (28mm)

視点を設定したら、そのまわりを整備して眺めるための場所を確保します。写真7では、柵の左側に眺める場所(展望所)があります。その左側は駐車場ですが、展望所と駐車場の境には段差があり、明確に区別されているので、ゆっくり落ち着いて眺めることができます。なお、写真6のように自然度が高いところでは眺める場所を整備しなくてもよい、あるいは整備しない方がよい場合もあります。

眺める場所の整備

見たいものを眺めるためには、安心してゆっくり落ち着いて眺めるための場所が必要です。写真6のように視点を設けるだけで眺める場所の整備をほとんど必要としない場合もありますが、整備しなければならない場合もあります。実際の整備事例で説明します。

写真8は、道路沿線に眺める場所を整備した事例です。(上)の写真は、見たいもの(大ダム)が眺められるよう、見通しを確保した直後に撮ったものです。この段階でも大ダムを眺め

ることはできましたが、地面には凹凸があり、荒れた感じがするので、ここを訪れた人は眺める場所があることに気がつきませんでした。そこで(下)のとおり整備しました。



(上) 整備前 (下) 整備後

写真8 眺める場所の整備前後の状況

ここで行われた整備の内容は次の4つです。

- ①視点前方に丸太柵を設置し、眺める場所のあることが分かるようにした
- ②眺める場所に敷砂利をして平坦にした
- ③眺める場所に丸太ベンチを設けた
- ④説明板を設置し、大ダムを説明した

これらの整備により、多くの方が利用するようになりました。このように眺める場所を整備しないと利用されない場合があります。整備のポイントは、眺める場所のあることが分かるようにすること、また眺める場所でゆっくり落ち着いて眺めることができるよう、居心地のよい空間にすることです。

見通しの確保

見通しの確保とは、見たいものが他のもの（草木など）によって阻害されずによく見えるようにすることです。見る方向に見通しを邪魔するものがある場合は、それを取り除いてやればよいのです。このことを具体例で説明します。

写真9（上）は、奥日光にある中禅寺湖展望台の視点（ベンチ）とその前方の状況を撮ったものです。ご覧のように展望台からは目の前にある樹木しか見えません。

（下）は、その見通しを遮っている樹木を取り除いた後に撮ったものです。正面に男体山がよく見えるようになりました。

写真10は、整備後のベンチからの眺めです。男体山だけでなく、下方には中禅寺湖も見えています。数本の樹木を取り除いて見通しを確保したことにより、かつてのよい眺めが復活したのです。

見通しの確保は、このように見通しを阻害しているものを取り除けばよいのです。この考え方は明確ですが、実際には上手くできていない場合が少なくありません。それは、見通しの確保では、見たいものだけでなく、そのまわりもよく見えるようにする必要がありますが、そのことがよく理解されていないからです。詳しいことは本シリーズの第4回で説明します。

以上、森林景観整備の内容について基本的なことを説明しました。さらに詳しくお知りになりたい方は、拙著『森林景観づくり』の第2章（景観整備）をご覧ください。

次回は、森林景観整備は何に基づいて行えばよいのか、について説明します。



（上）整備前 （下）整備後

写真9 見通しの整備前後の状況（28mm）



写真10 ベンチからの眺め（28mm）

由田幸雄（よしだ ゆきお）